

決算特別委員会審査報告書【福祉教育常任委員会所管分】

令和4年9月12日、午前9時から議場において、委員13名及び議長、町長、副町長、教育長並びに所管の課長の出席を得て、決算特別委員会（福祉教育常任委員会所管分）を開催し、令和4年9月6日の本会議で当委員会に付託された認定第1号、第2号、第3号及び第9号について審査をいたしましたので、その経過並びに結果を報告いたします。

出席者：石田照子委員長、和田成功副委員長、瀬戸恵津子委員、藤原浩委員、熊澤友子委員、鈴木登志子委員、瀬戸顯弘委員、瀬戸伸二委員、清水明委員、大野徹也委員、遠藤和秀委員、堀口恵一委員、富田陽子委員、児玉洋一議長

町出席者：町長、副町長、教育長、保険健康課長、福祉課長、定住対策課長、こども教育課長、生涯学習課長

はじめに、認定第1号 令和3年度山北町一般会計歳入歳出決算認定について、補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

《歳入》

和田委員：健康福祉センター施設等使用料について、利用者数・利用料ともに増となっている。コロナからの回復と考えてよいか。

保険健康課長：さくらの湯の利用者数は、令和2年度は4万人台であり、コロナの影響を直接的に受けました。これに対し、令和3年度は5万6,000人に増えています。

直近の7月、8月の入場者数は、前年同月の150%増となっており、回復していることは間違いないと思います。

和田委員：利用者数・利用料ともに増となっている状況ではあるが、管理事業費が約4,200万円、それに対し、利用料が約2,000万円となっており、町の負担があまり多くなるのは好ましくない。何か対応は考えているか。

保険健康課長：コロナの影響での利用者数の減は仕方がないにしても、維持管理に係る費用と収入の差額が大きく、かつ長期に渡ると、一般会

計に係る負担も大きくなり、問題と考えています。その対応策として、令和5年4月より、利用料金の改定を考えています。

和田議員 : 今後も利用者負担の考え方で、取り組んでもらいたい。

大野委員 : パークゴルフ場の使用料について、受益者負担の観点から考慮して歳入と歳出のバランスがとれていない。芝の張替を行ったようだがそのサイクルは。

生涯学習課長 : 芝の張替については行っておらず、管理委託を実施しています。

大野委員 : いずれにしろ使用料と管理費の差があるが、今後どのような対応を考えているか。

生涯学習課長 : 利用人数は、令和2年度と比較して約25パーセント増加し、金額は759,250円の14%増になっています。しかし、コロナ禍前までには戻っていない状況です。使用料の改定については、消費税の改定のタイミングで、他自治体を参考にし、総合的に判断したうえで改定は行っておりませんでした。今後は利用者からの声やパークゴルフ協会の意見を踏まえて検討していきたいと考えています。

大野委員 : 利用者負担の観点から公平性に留意し検討してもらいたい。

堀口委員 : 介護保険事業特別会計繰入金が17,030,477円だが、これは増加傾向にあるのか。

保険健康課長 : 繰入金については介護保険事業特別会計の令和2年度の事業の実績に伴い町から繰り入れた分を精算として戻した金額です。今後の増減については実績によって異なるためお答えできませんが、町負担分は介護保険給付費の12.5%、地域支援事業費についても負担割合が決まっておりますので、その分を一般会計と特別会計の間できちんと精算しているという事です。

大野委員 : 雑入の売電収入が478,078円とあるが、定住対策の中でどのような施設なのかを教えてください。

定住対策課長 : 売電収入は2つの施設からの収入となっております。ひとつがサンライズやまきたで、屋上にソーラーパネルを52枚、約70㎡設置しており、売電収入が、454,366円。もうひとつが、サンライズ東山北で、インターネット接続の関係でBフレットの電気代として、23,712円の合計で、478,078円の雑入となっております。

大野委員 : サンライズやまきたがソーラーパネルを使つての売電とのことだが、この取り組みは他の所に波及するものなのか。特別にサンライズやまきたが適していたということか。

定住対策課長 : 各担当課で様々な施設を管理しているが、サンライズやまきたについては、PFI事業で行っており、提案の中で町の収入を得るために、ソーラーパネルを設置して売電収入によって家賃等の負担を減らせるということで行っています。みずかみテラスにつきましても、4つの事業者から提案がございました。その中の1つの事業者は同じようにソーラーパネルを設置するという提案がございましたが、今回選んだ中にはその事業者は入っておりませんのでそのような設備は付いていません。今後各課でさまざまな施設を建設すると思いますが、必要であれば随時設置していくと考えております。

大野委員 : 定住対策の施設に限らず、学校や庁舎などの公共施設等についてもそのような取り組みが可能であれば売電収入を得る形をご検討いただいた方が良くと思う。

《歳出》

瀬戸伸二委員 : お試し住宅活用事業で、報告書によると、延べ40週間ということで、使用料の収入が40万円となっている。以前伺ったところ、清掃費に負担がかかっているという話をされていたが、この40万円の中で清掃費が賄えているのか。

定住対策課長 : 委託をしているのが、清掃や入退去の案内、入居時に町内の空き家等を案内していただいています。清掃費に関しましては、2週間単位で行っておりますので、利用者が2週間ごとに替わる場合には、回数が増えてしまいますが、中には4週間、8週間使わ

れる方もおります。その場合には、入るときと出るときのみですので、若干回数は減ります。細かくは出しておりませんが、40万円の中で足りているかという、若干足りていない形になっております。

瀬戸伸二委員 : 移住者の方からは、短期の宿泊施設も欲しいという意見がでていいる。清掃費が結構かかるということなので、常態的ではなく月1～2回という形で空いている町営住宅をお貸ししてお招きすることはできないか。

定住対策課長 : 現在、町営住宅の空いているところはない状況ですが、町営住宅に関しましては条例で入居の条件として、町内に在住か在勤の方というなかで運営を行っております。1～2日住宅を貸すのは難しいと考えております。

瀬戸伸二委員 : 移住者の中にそのような意見があるということをご理解いただきたい。

富田委員 : 東山北1000まちづくり基本計画推進事業について伺います。令和3年度の当初予算で、駅前広場の整備による利用者の利便性について効果検証を行うとありましたが、効果検証は行われたのか。

定住対策課長 : 東山北駅前広場は、利用者の送迎用の駐車場がないため、県道に車を停めてしまっているということで、地域から要望がでており、それを解消するために、ロータリーを整備しました。この効果検証につきましては、整備する前に県道に朝晩どれくらい車が駐車しているかというのをまず調査しました。毎年3月末に、平日の朝と夜に利用の調査をしておりますが、毎年調査しても県道に1～2台の駐車となっており、効果が出ていると理解しております。

富田委員 : 令和3年度、東山北駅前に循環バスのバス停も設置されたが、県道に停める車だけではなく、町民の利便性というところはどうのようにとらえているか。

定住対策課長 : 駅前に循環バスを乗り入れていただきたいというのも地元の

方から意見があり、コースも企画政策課が担当していただきました。それとは別で、公衆電話と郵便ポストも設置しております。当初郵便ポストが駅ではなく近隣の商店のところにあったので、駅に行く方が行きながら出したいという要望もありましたので、郵便局にお願いをして、2箇所を集約して駅前に設置していただき、利便性を図っております。

富田委員 : みなさんの声を聞きさらに良くしていただき大変ありがたいと思います。今後もみなさんの声を聞いて使いやすい駅にしていきたいと思います。

堀口委員 : 63ページの福祉タクシー券の利用目的は主に何か。また、路線バスの利用が増えているのはなぜか。

福祉課長 : 利用目的は、主に日常生活に関することで買い物や通院になっております。

藤原委員 : 町営新根下住宅屋上防水改修工事について、防水工事の保証が入っていると思うが、保証年数について教えてほしい。

定住対策課長 : 塩ビシート防水と塗膜防水を行っており、保証は10年となっております。

熊澤委員 : 介護ボランティア制度事業は65歳未満の方を対象としたものだと思うが、ボランティアの登録人数が増加した様子はない。コロナ禍でボランティア活動も大変だということは承知しているが、事業の内容を見直す考えはあるか。

保険健康課長 : 登録人数については確かに増えておりません。また、令和3年度に中学生の登録者は1名しかおりませんので、PRに努めていかなければならないと考えています。これまでもPRは行いましたが制度自体を見直す必要もあると考えています。今後小中学生の登録を増やしていくためには学校側にもメリットが生じるものでないと上手くいかないと思いますが、見直しには時間が必要ですので2、3年いただきたいと思います。

熊澤委員 : 今後に期待したい。

清水議員 : 65ページの生活困窮者支援に食糧等を配布する一定の基準を決めているのか。相談者にしてみれば一定の基準が決まっていた方が相談しやすいと思うが、何らかの基準を決めた方が良いのではないか。

福祉課長 : 所得での一定の基準は定めておりません。相談者と面談しその内容により対象とするか判断しております。
システムで所得確認ができるため、所得が多い方に対して配布するようなことはしておりません。今までの相談者は所得が低い方が多くなっています。

和田議員 : 生活困窮者支援の相談件数は。

福祉課長 : 配布延べ件数は23件、実人数で13件となっております。

和田議員 : 決算額から逆算すると、1件当たり約5,000円を配布していることとなるがどうか。

福祉課長 : 食料品につきましては、フードドライブを実施しているNPO法人報徳食料支援センターから定期的に提供されています。そちらで貰えない白米等を町予算で購入しています。そのため、購入費は少額で済んでおります。
生活困窮支援では、生理用品も配布しております。令和3年度の配布件数は1件となります。小中学校にも学校側に聞き取りを行った上で必要数を配布しております。生理用品はセンシティブな面があるため、受領しやすいように周知方法を検討してまいります。

和田議員 : 物価高もあり、今後も相談者に配慮して相談に来やすい体制をつくってほしい。

富田議員 : 相談者の生活状況は改善したか。調査は行っているか。

福祉課長 : 1度限りの相談者について、追跡調査は行っておりません。リピーターの相談者については、その都度面談により聞き取りを行っており

ます。また、相談の内容に応じて、神奈川県が実施しております生活困窮者相談支援窓口「ほっとステーション」や家計改善支援事業等に繋げております。

藤原委員 :健康福祉センター管理事業の中、コントロールパネル交換工事というものがあるが、維持管理計画の中から実施されたものか。

保険健康課長 :事務室のコントロールパネルを187万円で交換したものだ。これは、管理事業費の中に含まれています。

藤原委員 :センターは維持管理を業者と契約をしていると思われるが、今回の工事は予見されて実施した工事か突発的な工事かを伺いたい。

保険健康課長 :予見により実施した工事となります。

藤原委員 :センターは今後、木質バイオマスや、修理営繕が必要となると考えられるが、修繕の必要箇所の洗い出し等を行っているか。今後の維持管理にとっては必要な要素であると考えている。

保険健康課長 :現状で洗い出し等はありませんが、運用開始から18年が経過していることから、修理が必要となる箇所は増えてくることも考えられるため、優先順位をつけて検討していきます。

清水議員 :65ページのシルバー人材センターについて、シルバー人材センター一会員の高齢化が進んでいるため、今後供給面で不足するものと予測されるがどうか。

福祉課長 :令和3年度時点の会員数は126名です。令和元年度は139名、令和2年度は128名となっており、実就業人数は、令和元年度は77名、令和2年度は53名、令和3年度は53名となっております。新規会員につきましては、令和3年度は2名となっております。新規の入会についてシルバー人材センターにおいても声掛けなど行っておりますが、なかなか入会まで至らない状況であります。

瀬戸伸二議員 :65ページの高齢者虐待事業の内容はどのようなものか。

福祉課長 : 毎年、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催しております。代表者会議を年1回、担当者会議を年3回開催しており、委員報酬が主なものであります。

瀬戸伸二議員 : 施設の虐待に関する点検は実施しているか。

福祉課長 : 町内に障害者入所施設はございません。町内にある介護施設につきましては、高齢者虐待に繋がる案件であれば支援を行っております。

保険健康課長 : 県指定の介護保険施設については県が定期的の実施指導を実施しております。

清水委員 : 放課後児童クラブ運営事業について、1つの保育室に支援員2名の配置と、定数を満たしているということだが、安全面で心配な面があると感じるが、どう考えているか。

こども教育課長 : 放課後児童クラブについては、令和3年10月から運営を民間業者に委託化し、保育室も図工室を転用する形で1つ増やして、3つの保育室で運営しています。支援員については基準のとおり配置しており、安全であると考えています。

清水委員 : 学年の異なる子どもたちが一緒に生活している中で、高学年がしつかりしていればよいが、ワイワイガヤガヤと、いつ事故が起きてもおかしくないという印象を受けた。先ほど、安全であるとのことだったが、今後、支援員を増員する考えはないか。

こども教育課長 : 例えば、支援が必要な子どもの対応等、どうしても必要ということなら、受託者と相談していきます。

瀬戸恵津子議員 : 67ページの地域生活支援事業の移動支援事業と日中一時支援事業の利用者が、令和2年度から増加している。事業内容と増加の理由は。

福祉課長 : 移動支援事業につきましては、障害のある方の買い物支援などを行っています。日中一時支援事業は、障害のある方を一時的に預かる事業となっております。その他に保育園等園巡回事業として保健師、心

理士が巡回する事業がございます。また、福祉関係者による障害福祉ネットワーク運営委員会を開催し、情報共有等を行っております。

瀬戸恵津子議員：一般事業においても移動支援事業があるが、棲み分けしているのか。

福祉課長：利用が重ならないよう、棲み分けしています。コロナ感染症の影響により利用が低下しましたが、回復傾向にあります。今後も適正な範囲の中で事業を提供してまいります。

大野議員：67ページの障害者福祉費扶助費の不用額約1,500万円の理由は。

福祉課長：主な要因としましては、重度障害者医療費助成事業と自立支援給付費事業における執行残ですが、両事業共に3月補正時では12月利用分までで見込額を推計するために不用額が大きくなるものです。

保険健康課長：自立支援給付について1,500万円程度不用額がありますが、介護保険の保険給付費においても同じ状況です。月ごとに利用者、利用するサービスが異なること、また、コロナ禍ということもあり予算額の見込みを立てるのが難しいということもあります。しかし、3億円を超える予算の規模から考えたとき、執行率の面からみるとむしろ正確な予算立てであったと考えられます。介護保険についても同様です。

大野議員：予算立てが難しいことは理解した。不用額からサービス利用が十分ではないのではと懸念した。

藤原委員：放課後児童クラブ運営事業について、運営委託が複数年度となっている。契約額については、年度ごとに按分ということでよいか。

こども教育課長：契約は10月からですが、期間は1年単位がいただろうということで、令和3年度、令和4年度がそれぞれ6か月ずつの期間となっています。契約額は2,100万円で、令和3年度分の支払い額としては、10,045,000円です。

藤原委員：方針決定当時の経緯を知らないので質問するが、4月ではなく10

月からとした理由はあるのか。

副町長 : 子どものことを考え、4月にすぐさま変わるということではなく、継続性を考慮して、4月にこだわらず、長期継続契約の制度を使って、年度途中から実施していこうと考えたためです。

和田委員 : 認定こども園維持管理事業について伺いたい。保守点検を行っていると思うが、実施状況を確認したい。

こども教育課長 : 保守点検については、給食設備、消防設備、遊具の点検を委託により行っています。

和田委員 : 現状、わかば園舎の門扉が壊れている。9月補正予算で修繕費の計上があったかと思うが、今後、利用者の安心・安全を守っていく中で、どのような対応をしていくのか。

こども教育課長 : 点検をしているとは言え、予期せず壊れたりもします。緊急性に応じて、補正予算により対応する等、速やかに対応していきたいと考えています。

鈴木委員 : 健康診査、相談等事業の健康相談と訪問指導の件数が減っている。その理由は。

保険健康課長 : コロナの影響です。事業自体が実施できなかったことや訪問指導も控えざるを得なかったこともあります。

鈴木委員 : 健康相談等は、とても大切な事業。保健師が足りていないのも影響しているのではないか。

保険健康課長 : 保健師をもっと増員してほしいというのが本音ですが、職員を増やすということは、簡単ではありません。今いるメンバーでできることをやっていきたいと思えます。

副町長 : 町では保健師・保育士は増やしていきたいと考えています。今でも通年で募集をかけている状況ですが、辞める人もおり、非常勤で対応しています。

保健師は町民の健康づくり、保育士は子育て支援等とても大切なことと考えています。

鈴木委員 : 山北町は町域が広いという地域性もあり、訪問等にも時間がかかるため、人材不足は深刻だと思うが、住民の健康づくりが一番大事ことであるためよく考えていただきたい。
町民の健康ポイントについて、自分の健康は自分で守ることのアピールが必要と考えるが。

保険健康課長 : 健康づくりの取り組みのきっかけとして、健康ポイント事業を実施していますが、このまま続けていきたいと考えています。それに加えて、今まで以上に周知に力を入れていきます。

大野委員 : 健康増進事業として、先日フレイル予防講習があった。今後フレイルサポーター養成講座で20名養成するようだが、健康づくりに活用できないか。

保険健康課長 : 8月にフレイルキックオフセミナーがあり、62名に参加していただきました。当日のうちに十数名から養成講座に参加したいとの申し込みがありました。いずれは、町の各地区の集会所でフレイル予防を住民が主体となって開催していけるように進めていきたいと考えています。

瀬戸恵津子議員 : 67ページの子育て支援センターとファミリーサポートセンターの令和3年度状況はどうか。コロナ感染症の影響は。

福祉課長 : 令和3年度子育て支援センターは253日開所日しまして、延べ4,770名、一日当たりでは19名が来所されました。令和元年度は延べ9,700名、一日当たり38名が来所されました。
新規利用者数令和3年度は87名と大幅に落ち込んでおり、コロナによる来所控えかと思われます。子育て支援センターは社会福祉法人青い鳥に委託し、年間759万円で委託しております。ファミリーサポートセンターは、NPO法人まみいに年間270万円で委託しております。令和2年度の延べ利用者は187名、令和3年度の延べ利用者は141名と減少しております。
養育者訪問支援事業は、NPO まみいに年間30万円で委託しており、

令和2年度延べ利用者数は11名、令和3年度延べ利用者数は7名と減少しております。

瀬戸恵津子議員 : 以前は、近隣市町の方が子育て支援センターを利用していたが、近隣市町に子育て支援センターが充実してきたため来所が減少したのかもしれない。今後、センター事業が充実していくようアイデアを出して行って欲しい。

和田委員 : GIGAスクールの進捗状況及び活用状況は。

こども教育課長 : 小・中学校において、児童・生徒全員分のPCを整備しました。また、ICT支援員を配置し、機器の活用方法の提案や教職員からの質問等に対応しています。

和田委員 : 令和3年度に授業でどの程度活用しているのか。

こども教育課長 : 授業での活用については、時間数等の把握はしていませんが、小学校については高学年、中学校では全学年で活用しています。また、令和3年度は夏休み期間中、中学2年生がPCの持ち帰りを実施するなどの活用を図っています。

教育長 : 1時限すべてPCを使用することもあれば、導入やまとめの部分で使用することもあり、授業の展開によって異なります。また、学びの内容によって、PCを使用することが有効なのかどうかを教職員が判断しながら利活用を図っています。

和田委員 : 今後も積極的に活用していただきたい。

藤原委員 : 川村小学校の図工室整備工事について、流し台の撤去及びガス管の止栓とあるが、ガス管の処理については、どのようなものなのか。また、図工室の今後の活用についてはどのように考えているのか。

こども教育課長 : ガス管については、今後工事が不要ないように処理しています。また、作業用机を2階の生活科室に移動し、そちらを図工室として使用しています。また、今後の活用については、放課後児童クラブの専用で使用しています。

教育長 : 2階の生活科室は以前理科室として使用しており、今は生活科室となりましたが、現在はあまり使用していませんでした。そのため、1階の図工室を放課後児童クラブで使用し、2階の生活科室を図工室として使用することとしました。

堀口委員 : 教育特区推進事業について、具体的にどのような支出なのか。

こども教育課長 : 鹿島山北高等学校に対する私立学校審議会の委員報酬が主なものになります。

熊澤委員 : 昨年度から始まった電子図書館について、どの程度利用者数が増加したのかをお聞かせ願いたい。

生涯学習課長 : 電子図書館の利用者につきましては、令和3年度に新たに233名の登録があり、令和3年度末で1,585名が登録しています。

熊澤委員 : 小中学生の登録割合はどうか。

生涯学習課長 : 現在、小中学生については朝読書での利用を促し、学校と連携を行っています。登録後の操作の説明については町の職員が学校を訪問し学年ごとに行っています。このような積極的な支援の成果が出たため、電子書籍の購入先の業者によると、令和4年度4月現在利用者数が全国1位となったと聞いています。また、取り組み内容として、独自資料である「足柄乃文化」の登録や紙芝居の動画配信も行っており、1人でも多くの方に読書をしていただこうと様々な工夫を凝らしています。ただ、紙の本についても多数利用者がいることから、紙の図書の充実も十分に図りながら、町民の読書活動の意識向上に努めたいと考えています。また、小中学校児童生徒の登録者数ですが、システム上では明確な数字は出ていませんが、小学1、2年生は入学時に案内しており約80%、5、6年生は100%、3、4年生は今年度周知の予定、中学校は1年生に7月に周知を実施しています。今後2、3年生にも周知をして登録人数の増加を図っていこうと考えています。

熊澤委員 : このような成果がでるのは素晴らしいことだと思う。

富田委員 : 図書を購入する際、紙の本と電子書籍の選書方法は、どのように考えているか。

生涯学習課長 : 図書室で多数利用がある本については、重複して購入する場合があります。

教育長 : すべてが電子化しているわけではないので、例えば新刊書については紙の本で対応するなど、その都度検討し購入しています。

富田委員 : 電子図書館のメリットである保管場所を取らないことや利用者の利便性に対して、データ資料を先々まで残せないというデメリットがあるが、これについてはどのように考えているか。

教育長 : 電子書籍も紙の本もそれぞれ長所があるため、二者択一ではなくニーズに合わせて選択していく必要があると考えています。電子書籍の利用については、小中学校だけでなく山北高校にも働きかけをしているところですが、学校だけでなく企業などにも幅広く利用していただけるよう周知し、さらに充実していきたいと考えています。

藤原委員 : 岸幼稚園の雨漏り修繕について、保証での対応ではないのか。

こども教育課長 : 保証の範囲ではありません。

藤原委員 : 工事内容はどのようなものか。

こども教育課長 : 強い雨が降った際に、天窓から雨水が入ってしまうため、コーキングを行いました。

和田委員 : 家庭学習のためのモバイルルーター整備について、利用状況は。

こども教育課長 : 小学校に10台、中学校に7台整備しましたが、令和3年度の利用希望はありませんでした。

和田委員 : 利用希望を踏まえて整備したのではないのか。

こども教育課長 : 令和2年度に学校が臨時休業となった際、モバイルルーターをレンタルし、希望する家庭に貸し出しを行いました。その際の台数を踏まえて整備しましたが、令和3年度は希望がありませんでした。

清水委員 : 中学2年生が夏休み中、試験的にPCの持ち帰りを実施したとのことだが、今後も臨時休業となる可能性がある。そのような中、家庭でPCを活用して授業を行うことができる状況なのか。

こども教育課長 : 令和2年度に、遠隔授業を行うためのカメラ等の機器を整備し、臨時休業中に授業を配信して、家庭で視聴する方法により活用しています。また、今年度の4月から、要保護準要保護就学援助費でオンライン学習通信費を補助しています。

教育長 : 持ち帰りにあたっては故障などの心配もありましたが、これからは積極的に活用していくことが必要であると考えています。夏休みなどの長期休業期間中や、必要に応じて持ち帰ることを考えています。

和田委員 : 豊かな学びの支援推進事業で、教員の指導力向上を目的とした研究会・講習会の実施とあるが、それぞれの具体的なテーマは。

教育長 : 県の委託を受けた事業で、教職員の授業力向上に取り組んでいるものです。令和3年度は、川村小学校が「確かな知識にもとづいて豊かに話し合える子の育成」、山北中学校が「主体的・対話的で深い学びづくり」という大きなテーマがあります。学習内容については、10年ごとに学習指導要領が改訂されるため、国の方針や考え方が変わりますので、教職員も学び続けることが重要です。経験だけではなく、常に新しい教育指導法や考え方を取り入れながら授業を進めていく必要がありますので、県からの委託金を活用して大学の教授等を講師に招いた研究会・講習会を行い、最先端の学びを知ること、合わせて教職員同士で学び合っていく姿勢も重要となります。また、授業力が向上することで、子どもたちにより良い効果をもたらすことができると考えています。

藤原委員 : スクールカウンセラー活用事業の内容は。

こども教育課長 : スクールカウンセラーは県から派遣され、主に山北中学校に配置されており、生徒・保護者・教職員に対してカウンセリングを行っています。人件費は県が負担し、町では消耗品と電話料を支出しています。

和田委員 : 以前、教育長が中学校卒業時には日常会話ができることを目指したいと言われていたが、それに向かって着実に進んでいるか、経過を伺いたい。

教育長 : 現在、園・小・中とALTを2名配置し、しっかりと取り組んでいるところです。さらに、今年度から、英語検定料の補助を新たに開始しました。また、0歳から15歳までの一貫教育の重点項目の一つとして英語を位置づけ、英語力を向上させていきたいと考えています。

和田委員 : ALTの来訪を園児たちが楽しみにしていると聞く。子どもは吸収力が強いので、実施回数を増やして、英語に触れる機会を増やすようにしたらどうかと考えるが、今年度の実施計画としては、変わったのか、現状維持なのか。

こども教育課長 : 現状維持としています。ALTが居ない時であっても、覚えた英語の歌を保育士と一緒に歌うなどして、園児たちが楽しんでいると報告を受けています。

藤原委員 : 幼稚園の園内通信ネットワーク環境整備工事についてだが、Wi-Fiの機器購入以外の整備部分について伺いたい。

こども教育課長 : アクセスポイントの各保育室・多目的室への設置とそれに伴う配線工事を行いました。

藤原委員 : ネットワークの範囲は園舎内だけか。

こども教育課長 : 園舎内だけですが、明確な境界はないので、園庭においても多少は範囲が及んでいると思われます。

藤原委員 : Wi-Fi導入の理由は何か。

こども教育課長 : コロナの補助金を活用して工事を実施しました。感染症がまん延している状況下では、保護者の保育への参加に制限が生じます。そのため、保育者が日常の園児のすがたを動画におさめ、保護者限定で視聴できるような仕組みづくりを試みました。

藤原委員 : 生涯学習センターのライブ映像配信システムについて、町民の利用が可能か。

生涯学習課長 : 利用実績については、青少年健全育成大会、人権講演会、成人式、山北高校の地域との協働による報告会について実施しました。また、一般利用者の利用については生涯学習センター条例施行規則を改定し、料金を設定しています。現在まで利用の申請はありませんが、町民の方の利用も可能となっています。

藤原委員 : また、新しいプロジェクターの利用は町民が利用できるのか。

生涯学習課長 : 町民の利用は可能です。今後もシステムの利用の機会を増やすように検討していきます。

以上で、認定第1号 令和3年度山北町一般会計歳入歳出決算に係る質疑を終了しました。

次に、認定第2号 令和3年度山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

〈歳入〉

瀬戸恵津子委員 : 147ページの雑入1,773,141円について、令和2年の決算と比べると数値がずいぶん違うので、確認したい。

保険健康課長 : 退職被保険者に係る国保事業で、療養給付費、高額医療の返還金となります。2年遅れで入ってくるもので、県から令和元年度分として入ってきたものです。退職被保険者が現在廃止になっていますので、年々少なくなってくると思われます。

瀬戸恵津子委員 : 2年度の決算が720万円であったので、退職の分が2年度

は多くあったということか。

保険健康課長 : そのとおりです。年々減っていきます。

《歳出》

和田委員 : 155ページ中段、保険財政自立支援事業償還金について、7,100万円を一般会計から繰り入れて償還したところであるが、今後の国保財政の見通しについてどのように考えているか。

保険健康課長 : 今後の国保の財政状況についてですが、現状と今後と分けてお答えしますと、令和3年度に県からの借入金の返済が終わった事と額としては大きな額ではありませんが840万円の積立てができたことを踏まえ、国保の非常に厳しいと言わざるを得なかった財政状況は、脱したのかと思います。ただし、基金に積み立てられたといいましても、コロナの影響で受診控えが生じた結果、医療費がかからなかったことにより積立てられたものですので、国保財政が好転して積立てられたわけではなく、非常に厳しい状況からは脱したとは思いますが、厳しい状況には変わりがないという認識です。

今後ですが、神奈川県下で国保税の統一化が予定されております。開始年度は決まってはいませんが、ごく近い将来です。統一化となった時に、円滑に移行していかなければなりません。山北町の賦課方式は資産割を含む4賦課方式を採用しています。県内では山北町だけです。県内の自治体の主流は、資産割を除く3賦課方式です。多くの自治体が3賦課方式であるため、おそらく3賦課方式に統一される可能性が高いと思います。つまり、山北町で賦課している資産割については、廃止を前提に考えていかなければならないということになります。資産割の部分約3,000万円を他の3つの賦課にどのように分けるのかといったことや、資産割を2年3年かけて段階的に廃止していくのかなど、今後色々なシミュレーションを重ねながら検討していきたいと思っています。

しかるべき時に、全員協議会で説明の上、国保税の条例の一部改正について上程させていただくこととなりますが、賦課の率を変えることや金額を変えるのに比べ、賦課方式そのものにメスを入れる改正となるため、大きな変化を伴うものになると

思います。そういった意味では、国保の被保険者に全く負担が生じないといったことは考えにくく、ある程度の負担は発生してしまうと考えております。

しかし、町ではその負担をできるだけ最小限となるように、なおかつ統一化となった時に円滑に移行できるように今後検討していきたいと思っております。

大野委員：現状の中で840万円積立てができたということですが、これはいわゆる医療費が抑制されたという解釈でよろしいか。

保険健康課長：そのとおりです。コロナの影響によりまして、令和元年度に比べ、2年度、3年度と医療費が減っています。令和元年度と3年度の比較では約90%程度になっていますので、受診控えによると判断できます。その結果、今回は840万円を積立てることができたということでございます。

大野委員：コロナ関連ということで、そのような形の中でまた新たな医療費が発生するということも考えられる。健康長寿・健康増進という見地からも医療費を抑制するための工夫を検討していただきたい。

保険健康課長：同じ課で健康づくりも所管しておりますので、連携していきたいと思っております。

以上で、認定第2号 令和3年度山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に係る質疑を終了しました。

次に、認定第3号 令和3年度山北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

《歳入・歳出ともに質疑はありませんでした。》

以上で、認定第3号 令和3年度山北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に係る質疑を終了しました。

次に、認定第9号 令和3年度山北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、補足説明はなく直ちに質疑に入りました。

「歳入の質疑はありませんでした。」

「歳出」

熊澤委員：介護ボランティアポイント制度について、65歳以上のボランティアだと思うが登録者数は何名か。

保険健康課長：62名です。

熊澤委員：このボランティアは介護予防塾のボランティアと考えてよいか。

保険健康課長：全員ではありませんが、多くは塾のボランティアです。

熊澤委員：介護予防塾はコロナ禍の影響で中止になることもあったと思うが以前視察に行った際にボランティアが高齢化して大変だという声を聞いている。ボランティアと塾生が同じ年齢という場合もあるため、ボランティアが辞めたいと思っても辞められない状況ではないかといった話もあり、ボランティアの意向を確認し、介護予防塾の体制を考える必要があるのではないか。

保険健康課長：塾生の平均年齢はおよそ85歳、ボランティアの平均年齢は把握していませんが、およそ75歳位だと思います。ボランティアの活動がボランティア自身の介護予防になっていると考えられますので活動ができる間はそこに制限を加える考えはありませんが、熊澤委員のご質問にあったように辞めたくても辞められない状況ということもあるかもしれません。介護予防塾の事業は保健師が担当しており、5月以降度々塾を訪れボランティアや塾生の話を聞く機会を設けておりますので、その中でボランティアの意向を確認し、介護予防塾の体制について検討できればと考えております。

以上で、認定第9号 令和3年度山北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算に係る質疑を終了し、引き続き総務環境常任委員会所管分も含め採決が行われました。

認定第1号 令和3年度山北町一般会計歳入歳出決算認定については、賛成

多数で認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 令和3年度山北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 令和3年度山北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号 令和3年度山北町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 令和3年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号 令和3年度山北町山北財産区特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第7号 令和3年度山北町共和財産区特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第8号 令和3年度山北町三保財産区特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第9号 令和3年度山北町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、全員賛成で認定すべきものと決しました。

次に、認定第10号 令和3年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定については、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認定第11号 令和3年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、全員賛成で可決及び認定すべきものと決しました。

[1 1 : 4 8]